

## 【幼稚教育学科 ルーブリック】

観点	幼児教育学科の到達指標	レベル 4	レベル 3	レベル 2	レベル 1
知識・理解	遊びを通じた主体的・対話的で深い学びについて理解することができる。	遊びを通じた主体的・対話的で深い学びについて理解が深まり、十分な知識を身につけて、おおよその説明ができる。	遊びを通じた主体的・対話的で深い学びについて理解がまだいたい深まり、知識をほぼ身につけて、おおよその説明ができる。	遊びを通じた主体的・対話的で深い学びについて理解があまり深まらず、知識が不十分であります。説明ができない。	遊びを通して主導的・対話的で深い学びについて理解がまだいたい深まり、知識をやや深まらず、知識があまりできな。
思考・判断・表現	子どもの資質・能力を育むための、発達段階や環境を通した保育について理解することができることができる。	子どもの資質・能力を育むための、発達段階や環境を通した保育について理解が深まり、知識をほぼ身につけて、おおよその説明ができる。	子どもの資質・能力を育むための、発達段階や環境を通した保育について理解がまだいたい深まり、知識をやや深めに理解ができます。	子どもの資質・能力を育むための、発達段階や環境を通した保育について理解があまり深まらず、知識が不十分であり、説明がほとんどできません。	子どもの資質・能力を育むための、発達段階や環境を通した保育について理解がまだいたい深まり、知識をやや深めに理解ができます。
技能	子どもの生きる力の基礎を培うための、環境構成や援助の在り方に必要な知識を身につけることができる。	子どもの生きる力の基礎を培うための、環境構成や援助の在り方に必要な知識をほぼ修得し、おおよその応用ができる。	子どもの生きる力の基礎を培うための、環境構成や援助の在り方に必要な知識をほぼ修得し、おおよその応用ができる。	子どもの生きる力の基礎を培うための、環境構成や援助の在り方に必要な知識をほぼ修得し、おおよその応用ができる。	子どもの生きる力の基礎を培うための、環境構成や援助の在り方に必要な知識をほぼ修得し、おおよその応用ができる。
関心・意欲・態度	教育・福祉の専門分野を学ぶための基本となることについて総合的に考え、一定の判断や表現をすることができる。	教育・福祉の専門分野を学ぶための基本となることについて総合的に考え、適切な判断や表現をすることができる。	教育・福祉の専門分野を学ぶための基本となることについて総合的に考え、一定の判断や表現をすることができる。	教育・福祉の専門分野を学ぶための基本となることについて考えるこことはできるが、表現はあまりできない。	教育・福祉の専門分野を学ぶための基本となることについて考えるこことはできるが、表現はあまりできません。
到達のめやす		100 ~ 80%	79 ~ 60%	59 ~ 20%	19 ~ %

【デザイン美術学科 ループリック1】

観点	デザイン美術学科の到達指標	レベル3	レベル4	レベル2	レベル1
知識・理解	美術・デザイン分野を学ぶ基礎となる知識を有することができる。	美術・デザイン分野を学ぶ基礎となる知識を確実に修め、分かりやすく説明ができる。	美術・デザイン分野を学ぶ基礎となる知識を不十分さがあり、説明があまりできない。	美術・デザイントリニー分野を学ぶ基礎となる知識に欠け、説明がほとんどできない。	美術・デザイントリニー分野を学ぶ基礎となる知識に基礎的な理解をしきりに身につけることができない。
クリエイターとしての表現力・表現技術	美術的表現力を向上させるために、必要となる基礎的な理解をしきりに身につけることができる。	美術的表現力を向上させるために、必要となる基礎的な理解をしきりに身につけることができる。	美術的表現力を向上させるために、必要となる基礎的な理解をあまり身につけることができない。	美術的表現力を向上させたために、必要となる基礎的な理解をあまり身につけることができない。	美術的表現力を向上させたために、必要となる基礎的な理解を身につけることができない。
思考・判断・表現	クリエイターに求められる美術的表現の理論を十分に修得し、応用が確実にできる。	クリエイターに求められる美術的表現の理論をおおよそ修得し、おおよその応用ができる。	クリエイターに求められる美術的表現の理論をあまり修得できず、その応用があまりできない。	クリエイターに求められる美術的表現の理論をあまり修得できず、その応用があまりできない。	クリエイターに求められる美術的表現の理論を修得できず、応用ができない。
制作実践において、意義ある美術表現ができる。	美術的表現の必要性を、総合的に考え抜いた上で、コラボ立案が確実にできる。	美術的表現の必要性を考え抜いた上で、コラボ立案がおおよそできる。	美術的表現の必要性を考え抜けられず、コラボ立案があまりできない。	美術的表現の必要性を考え抜けられず、コラボ立案があまりできない。	美術的表現の必要性を考え抜けられず、コラボ立案がほとんどできない。
技術能	美術表現上、必要な技法を修得することができることができる。	総合的な観点から、美術的表現での正しい判断がおおよそできる。	総合的な観点から、美術的表現での正しい判断がおおよそできる。	総合的な観点を捨てず、美術的表現での正しい判断があまりできない。	総合的な観点を全く持てず、美術的表現での正しい判断があまりできない。
関心・意欲・態度	真摯な気持ちで美術・デザイン分野の研究に、主体的に取り組むことができる。	美術・デザイン分野の研究に、主体的・意欲的に、かつ真摯に取り組むことができる。	美術・デザイン分野の研究に、おおよそ主体的・意欲的に取り組むことができる。	美術・デザイン分野の研究に、あまり主体的・意欲的に取り組むことができない。	美術・デザイントリニー分野の研究に、ほとんど取り組むことができない。
社会貢献する気持ちを持ち、地域と連携して行動することができる。	社会貢献への使命感を持ち、地域の人と連携をしながら、行動することができる。	社会貢献への使命感を持ち、地域の人と連携をしながら、行動することができる。	社会貢献への使命感を持てず、地域の人と連携があまり取れない。	社会貢献への使命感を持てず、地域の人と連携がほとんど取れない。	社会貢献への使命感を持てず、地域の人と連携がほとんど取れない。
到達のめやす	100～80%	79～60%	59～20%	19～%	

【音楽総合学科 ループリック】

観点	音楽総合学科の到達指標	レベル 4	レベル 3	レベル 2	レベル 1
知識・理解	音楽の基礎的な理論や曲の生まれた背景を理解し、人に音樂を伝えるための知識を修得することができる。	ピアノコース・電子オルガンコース：幅広い音楽的知識を身につけ、音樂への理解を深めることが確実にできる。 ワインドアンサンブルコース：樂曲の背景や、基礎理論を学ぶことで、聞く人に伝わる演奏がある程度できている。	ピアノコース・電子オルガンコース：幅広い音楽的知識を身につけ、音樂への理解を深めることがある程度できる。	ピアノコース・電子オルガンコース：幅広い音楽的知識を身につけ、音樂への理解を深めることがほとんどできていない。	ピアノコース・電子オルガンコース：幅広い音楽的知識を身につけ、音樂への理解を深めることがほとんどできていない。
思考・判断・表現	音楽演奏や教育を行うにあたって必要な理論を適切に判断し、相手の理解に応じて伝え、必要に応じて教えることができる。	管打楽器リペアコース：音樂器の構造、仕組みなど基本的な知識を修得し技術に応用することが確実にできる。 音楽療法コース：対象者の年代に合った曲を提供できその時代背景についての知識をある程度修得している。	管打楽器リペアコース：音樂器の構造、仕組みなど基本的な知識を修得し技術に応用することが確実にできる。 音楽療法コース：対象者の年代に合った曲を提供できその時代背景についての知識をある程度修得している。	管打楽器リペアコース：音樂器の構造、仕組みなど基本的な知識を修得し技術に応用することが確実にできる。 音楽療法コース：対象者の年代に合った曲を提供できその時代背景についての知識の修得が不十分である。	管打楽器リペアコース：音樂器の構造、仕組みなど基本的な知識を修得し技術に応用することが確実にできる。 音楽療法コース：対象者の年代に合った曲を提供できその時代背景についての知識を修得が不十分である。
技能	音楽の専門家としての情報収集能力と技術をもち、関係職種と連携できるコミュニケーション能力がある。	ピアノコース・電子オルガンコース：音樂的素养をもとに思考・判断・想像力をもって表現することができる。 ワインドアンサンブルコース：聞く人に応じた選曲や、レッスン対象に応じた指導がほとんどない。	ピアノコース・電子オルガンコース：音樂的素养をもとに思考・判断・想像力をもって表現することができる程度できる。 ワインドアンサンブルコース：聞く人に応じた選曲や、レッスン対象に応じた指導があまりできない。	ピアノコース・電子オルガンコース：音樂的素养をもとに思考・判断・想像力をもって表現することができる。 ワインドアンサンブルコース：聞く人に応じた選曲や、レッスン対象に応じた指導があまりできない。	ピアノコース・電子オルGANコース：音樂的素养をもとに思考・判断・想像力をもって表現することができる程度できる。 ワインドアンサンブルコース：聞く人に応じた選曲や、レッスン対象に応じた指導がほとんどない。
関心・意欲・態度	常に自己資質の向上をめざし、積極的に音楽を通じて人とコミュニケーションを取ろうとする意欲がある。	音楽療法コース：音楽活動に必要な専門的技術・コミュニケーション能力を身につけることができる。 ワインドアンサンブルコース：演奏者として必要な情報収集能力やコミュニケーション能力を身につけ、円滑な人間関係を築くことがあまりできない。	音楽療法コース：音楽療法の活動目標について論理的に計画および説明ができる。 管打楽器リペアコース：樂器の状態を診断し作業工程を考えることができる程度できる。	音楽療法コース：音楽療法の活動目標について論理的に計画および説明が不十分である。 管打楽器リペアコース：樂器の状態を診断し作業工程を考えることができない。	音楽療法コース：音楽療法の活動目標について論理的に計画および説明がほとんどできていない。 管打楽器リペアコース：樂器の状態を診断し作業工程を考えることができない。
到達のめやす					
100～80%					
79～60%					
59～20%					
19～%					

【歯科衛生学生 ルーブリック】

観点	レベル 4	レベル 3	レベル 2	レベル 1
知識・理解	全身と口腔の健康の関連を医学的に説明できる。 口腔疾患を予防し、口腔保健を向上させることに必要な基本的な知識を身につけることができる。	全身と口腔の健康の関連について医学的に理解がしっかりと深まり、十分な知識を身につけて、説明がつまり深美にできる。 口腔疾患を予防し、口腔保健を向上させることに必要な基本的な内容の理解がしっかりと深まり、十分な知識を身につけることができる。	全身と口腔の健康の関連について医学的に理解があまり深まらず、知識にやや不十分があり、説明がつまりできぬ。 口腔疾患を予防し、口腔保健を向上させることに必要な基本的な内容の理解があまり深まらず、知識にやや不十分があり、説明があまりできぬ。	全身と口腔の健康の関連について医学的に理解があまり深まらず、知識が不十分であり、説明がほとんどできない。
思考・判断・表現	歯科保健・医療・福祉の専門分野を学ぶための基本となる総合的な思考力や判断力、表現力の基礎を培うことができる。 人々の健康に関する実際の問題の解決に向けて、科学的な根拠に基づいて論理的に考えることができる。	歯科保健・医療・福祉の専門分野を学ぶための基本となることについて総合的に考え、一歩踏み込んだ判断や表現をすることができる。	歯科保健・医療・福祉の専門分野を学ぶための基本となることについて総合的に考え、一歩踏み込んだ判断や表現をすることができる。	歯科保健・医療・福祉の専門分野を学ぶための基本となることについて総合的に考え、一歩踏み込んだ判断や表現をすることができる。
技能	歯科医療場面での正しい判断を、医療倫理の観点から検討することができる。 口腔の健康やリスクを評価し指導計画を立て、口腔衛生指導が実施できる。	歯科医療場面での正しい判断を、医療倫理の観点からある程度検討することができる。	歯科医療場面での正しい判断を、医療倫理の観点からある程度検討することができる。	歯科医療場面での正しい判断を、医療倫理の観点からあまり検討することができない。
関心・意欲・態度	人々の口腔の健康を守ることで、人の心と体を守ることに寄与する歯科衛生士の職責への十分な自覚を持つ、医療人としての自己管理のものに対象者本位の立場で対応がとれる。 歯科医療において自ら問題点をしっかりと探し出し、关心と意欲をもって解決するための能力を十分に持つことができる。	人々の口腔の健康を守ることで、人の心と体を守ることに寄与する歯科衛生士の職責への十分な自覚を持つ、医療人としての自己管理のものに対象者本位の立場で対応がとれる。 地域社会に貢献する歯科衛生士の使命感を持った積極的に行動することができる。	人々の口腔の健康を守ることで、人の心と体を守ることに寄与する歯科衛生士の職責への十分な自覚を持つ、医療人としての自己管理のものに対象者本位の立場で対応がとれる。 地域社会に貢献する歯科衛生士の使命感を一層以上持つて、ほぼ積極的に行動することができる。	人々の口腔の健康を守ることで、人の心と体を守ることに寄与する歯科衛生士の職責への十分な自覚を持つ、医療人としての自己管理のものに対象者本位の立場で対応がとれない。
	到達のめやす	100～80%	79～60%	59～20%
				19～%

## 【教養科目 ループリック】

観点	教養科目の到達指標	レベル 4	レベル 3	レベル 2	レベル 1
知識・理解	専門分野を学ぶ基盤となる内容の理解を深め、知識を身につけることができる。	専門学修の基盤となる内容の理解がしっかりと深まり、十分な知識を身につけて説明が確実にできる。	専門学修の基盤となる内容の理解があまり深まらず、知識に不十分さがあり説明があまりできない。	専門学修の基盤となる内容の理解があまり深まらず、知識が不十分で説明があまりできない。	専門学修の基盤となる内容の理解がほとんど深まらず、知識が不十分で説明があまりできない。
思考・判断・表現	社会人に求められる社会変化への対応や地域への貢献などに必要な内容の理解を深め、知識を身につけることができる。	社会変化への対応や地域貢献に関する内容の理解がしっかりと深まり、十分な知識を身につけて説明ができる。	社会変化への対応や地域貢献に関する内容の理解があまり深まらず、知識に不十分さがあり説明があまりできない。	社会変化への対応や地域貢献に関する内容の理解があまり深まらず、知識が不十分で説明があまりできない。	社会変化への対応や地域貢献に関する内容の理解があまり深まらず、知識が不十分で説明があまりできない。
技能	人間や文化、社会などに関して現実の課題等に結びつけて考え、適切に判断してこれを表現することの基礎を培うことができる。	学んだ内容を課題と結びつけて考え、一定の判断や表現をすることができる。	学んだ内容を課題と結びつけて考え、一定の判断や表現をすることができる。	学んだ内容を課題と結びつけてある程度考えることはできるが、判断や表現はあまりできない。	学んだ内容を課題と結びつけてある程度考えることはできるが、判断や表現はあまりできない。
関心・意欲	専門分野を学ぶための基礎となる総合的な思考力や判断力、表現力の基礎を培うことができる。	専門学修の基礎となることについて総合的にしっかり考え、適切な判断や表現をすることができる。	専門学修の基礎となることについて総合的にしっかりと考え、適切な判断や表現をすることができる。	専門学修の基礎となることはできるが、判断や表現はあまりできない。	専門学修の基礎となることはできるが、判断や表現はほとんどできない。
到達のめやす	100～80%	79～60%	59～20%	19～%	

【キャリア教育 ルーブリック】

観点	キャリア教育の到達指標	レベル4	レベル3	レベル2	レベル1
知識・理解	職業や就労に関する基本的事項についての理解を深め、知識を身につけることができる。	職業や就労に関する基本的事項についての理解がしっかり深まり、十分な知識を身につけて説明が確実にできる。	職業や就労に関する基本的事項についての理解があまり深まらず、知識に不十分さがありおおよその説明ができる。	職業や就労に関する基本的事項についての理解があまり深まらず、知識が不十分で説明もあまりできない。	職業や就労に関する基本的事項についての理解があまり深まらず、知識がほとんどできない。
思考・判断・表現	キャリアに関する社会のしくみ、社会人に必要な基礎的な内容の理解がだいたい深まり、十分な知識を身につけて説明が確実にできる。	社会のしくみ、社会人に必要な基礎的な内容の理解がしつかり深まり、知識をほぼ身についておおよその説明ができる。	社会のしくみ、社会人に必要な基礎的な内容の理解があまり深まらず、知識に不十分さがあり説明もあまりできない。	社会のしくみ、社会人に必要な基礎的な内容の理解があまり深まらず、知識はほとんどできない。	社会のしくみ、社会人に必要な基礎的な内容の理解があまり深まらず、知識はほとんどできない。
技能	社会的、職業的自立に向けた将来の構想、自己のキャリアについての適性を見定めたり、必要な能力を認識するなどの思考力、判断力の基礎を培うことができる。	学んだ内容を自己のものとして捉えて考え、学んだ内容を自己のものとしてある程度捉えて考え、適切な判断をすることができる。	学んだ内容を自己のものとして捉えて考え、一定の判断をすることができる。	学んだ内容を自己のものとしてある程度捉えて考えることはあるが、判断や表現はあまりできない。	学んだ内容を自己のものとしてあまり起きておらず、判断や表現はほとんどできない。
関心・意欲・態度	将来の進路選択のための課題解決等に関する総合的な思考力や判断力、表現力の基礎を培うことができる。	進路選択のための課題解決等について総合的にしっかり考え、適切な判断や表現をすることができる。	進路選択のための課題解決等について総合的に考え、一定の判断や表現をすることができる。	進路選択のための課題解決等について考えるところはできるが、判断や表現にはあまりできない。	進路選択のための課題解決等についてあまり考えられず、判断や表現はほとんどできない。
到達のめやす		100～80%	79～60%	59～20%	19～%

# 学修成果等の検証に関するプラン(アセスメント・プラン)

## 1. 目的

この方針は、卒業認定・学位授与の全学方針（全学ディプロマ・ポリシー（以下「DP」という。））、教育課程編成・実施の全学方針（全学カリキュラム・ポリシー（以下「CP」という。））及び入学者受入れの全学方針（全学アドミッション・ポリシー（以下「AP」という。））にそって本学が実施した教育活動による学生の学修成果等について、これを評価し検証するための基本事項、実施内容、具体的手立て等を定め、これによって教育の質保証と学生の学びの向上を図るとともに、適切な教育改善を推進していくことを目的とする。

## 2. 学修成果

本学では、全学及び各学科の AP に基づいて実施した各種入学試験の結果を入学時に有する学ぶ力ととらえ、その基盤の上に全学及び各学科の CP によって編成された教育課程を履修することで、学生が確実に身につけ達成することを期待されているものを学修成果と考えている。学修成果の具体的な内容は、全学及び各学科の DP に基づいて示される知識・理解、思考・判断・表現、技能、関心・意欲・態度の各観点からなる到達指標として示される。

学修成果は、教養科目及び専門科目について規定の単位を取得することはもちろん、他の様々な評価・検証の手立てによって検証され、一定の質的水準に達するようにしなければならない。本学では学生の学修成果が目標まで高められたことをもって教育効果としているが、学修成果を高めるためには、必要に応じて教育効果についても検証する必要がある。こうしたことを踏まえて、適切な方針のもとで確実に学修成果を評価・検証し、必要に応じてその結果から教育効果の検討も行いつつ、全学もしくは各学科・センター、各委員会、事務局で組織的、計画的な教育改善に取り組んでいくものとする。

## 3. 基本事項

### (1) 評価・検証にあたって

学修成果等の評価・検証は、次のことを踏まえて計画、実施、結果の活用にあたるものとする。

- ①本学における学びによって、学生が確実に身につけ達成している状況を明らかにするものであること。
- ②学生の社会的職業的自立に向けた指導、就業力育成、就職・キャリア支援及び学生生活支援等の在り方も明らかにして、適切な学生支援に活用できるものであること。
- ③本学における教育・研究・社会活動全般の状況を把握し、DP の検証とともに諸方針並びに組織及び運営の見直しに活用でき、あわせて社会への説明責任を果たす際の資料となるものであること。

### (2) 教育の方針・計画、卒業、授業、単位認定等に関する運用の基本や定義

事項	運用の基本や定義	根拠
①ガバナンス及びマネジメントの基本	学校法人大垣総合学園の設置する経営会議の方針に基づいて、学長の下に次のとおり計画・実施・検証・改善にあたる。 ア. 計画：本学経営委員会の基本的な方針に基づいて学科長会議が方針と計画の基本を定め、実施する部署が計画を立案する。 イ. 実施：学科・センター、各委員会及び事務局が実施にあたる。 ウ. 検証：実施部署が基本的検証を、学科長会議が総合的検証を、自己点検・評価委員会が全体的検証を行い、学長に報告する。 エ. 改善：実施部署が基本的改善事項を、学科長会議が総合的改善事項を検討して自己点検・評価委員会に報告し、活用する。	○学校法人 経営会議規則 ○学校法人 経営委員会規程 ○学校法人組織・職務権限規程 ○学科長会議規程 ○自己点検・評価委員会規程 ○教学マネジメントに関する要項

②教育の基本方針	建学の精神、教育理念、設置目的、全学及び各学科の DP・AP・CP、各学科の教育目標及び到達指標、教養教育及びキャリア教育の方針、学修成果等の検証に関するプラン（アセスメント・プラン）等を「教育に関する基本方針」として明示し、公表する。	○教学マネジメントに関する要項 第3
③教育課程と計画	ア. 教育課程に関する編成及び実施、検討、改善等のカリキュラム・マネジメントについては、専門教育は各学科、教養教育は総合教育センター、キャリア教育は学生支援委員会が計画し、教務委員会で検討の上、学科長会議の審議を経て、学長が決定する。 イ. DP 及び到達指標との関係性を示した「カリキュラム・マップ」と、各授業科目の体系性及び順序性を示した「カリキュラム・ツリー」を学科及び総合教育センターは作成して公表する。 ウ. すべての授業は、効果的な教育の実践を図るため、総合的な授業計画であるシラバスを要領に基づいて作成し、公表する。	○教学マネジメントに関する要項 第5、第6 ○シラバス作成要項
④卒業要件	修業年限（幼稚教育学科、歯科衛生学科は3年、デザイン美術学科、音楽総合学科は2年）以上在学し、「学位授与の方針」のもと、学則に定める授業科目及び単位数（幼稚教育学科95単位、デザイン美術学科65単位、音楽総合学科65単位、歯科衛生学科97単位）以上を修得した者について卒業を認定し、学位を授与する。	○学則 第35条、第36条 ○履修に関する要項 第3
⑤授業の方法	授業の方法は、講義、演習、実習又は実技のいずれか、又はこれらの併用により行う。	○学則 第28条
⑥単位の計算方法	ア. 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容で構成し、次の基準により1単位とする。 (ア) 講義は、15時間の授業 (イ) 演習は、30時間の授業 (ウ) 実習及び実技は、45時間の授業 (エ) 講義、演習、実習又は実技のうち2以上を併用して行う授業は、組み合わせに応じて定める時間の授業 (オ) 卒業研究、卒業制作等の授業は、別に定める時間の授業 (カ) 教育効果等から必要な授業科目は、別に定める時間の授業 イ. 授業時間は1時限90分の授業を2時間と見なす。	○学則 第29条 ○教務規程 第14条 ○履修に関する要項 第4
⑦単位の認定及び授与	ア. 授業科目を履修し、成績の評価で合格点を得た者には、所定の単位を与える。 イ. 原則として開講時数の3分の1以上授業を欠席した者及び授業料等の未納者の単位は認めない。	○学則 第30条 ○教務規程 第15条 ○履修に関する要項 第14
⑧成績の評価基準等	ア. 成績の評価は、秀（AA）：100－90点、優（A）：89－80点、良（B）：79－70点、可（C）：69－60点、不可（D）：59－0点の5段階とし、可（C）以上を合格とする（100点満点とし、60点以上を合格、それに満たない者は不合格）。 イ. 成績の評価は、課題への対応状況、授業への取り組み状況、授業期間・これ以外の期間又は定期試験期間中の筆記試験、実技試験又は口述試験、レポート、論文、作品等提出物の内容からシラバスに明記された到達目標及び基準に基づいて決定する。	○学則 第31条 ○教務規程 第21条 ○履修に関する要項 第15、第16 ○シラバス作成要項 ○成績評価実施要領
⑨観点別評価	成績評価にあたっては、学生の学修成果を多面的にとらえるため、「教育に関する基本方針」の到達指標に基づく観点別の評価もあわせて行うものとし、観点及び基準はシラバスに明記する。	○履修に関する要項 第17 ○成績評価実施要領 ○シラバス作成要項
⑩履修単位数の上限	各学期に履修できる単位数の上限は25単位とし、成績等により緩和する条件を定める。	○履修に関する要項 第6
⑪定期試験等	ア. 定期試験は、原則として定期試験期間において実施し、筆記試験、実技試験、レポートその他の方法による。 イ. 追試験及び再試験を設定し、要件に応じて実施する。	○教務規程 第16条、第17条、第18条 ○試験実施要領
⑫GPA（グレード・ポイント・アベレージ）	ア. 履修科目で算出した GP（グレード・ポイント：（得点-55）÷10、60点未満は0）に当該科目の単位数を乗じた値を履修全科目で総計し、それを履修総単位数で除して算出した平均値。 イ. GPAは、受講単位の制限、修学への助言や指導、特定科目の履修や卒業の制限、退学勧告、表彰や奨学金等の選定基準等に活用する。	○履修に関する要項 第18 ○GPA制度に関する要項 第2、第3、第9
⑬GPC（グレード・ポイント・クラス・アベレージ）	各履修者の成績得点からそれに対応するGPを算出し、これらの合計を当該授業科目の履修登録者数で除して得られる数値をいい、すべての授業科目における目標値を2.0以上とする。	○GPCに関する要項 第3、第4

#### 4. 実施

APに適合することの判定、DP・到達指標・到達目標の各レベルにおける達成、諸方針や諸活動・入学試験・教育課程等の適切性に関する検討は、以下の内容について総合的に評価・検証するものとする。

##### (1) APに適合する人材であることの判定

###### ① 入学試験

ア. 入学試験結果の状況

イ. 調査書等に記載された状況（入学前の学習状況）

###### ② 入学前教育

ア. 入学前教育の取組状況

イ. 入学時テスト等の状況

##### (2) DPの達成

###### ①全学レベル（全学DPが達成されたかどうか）

ア. 単位取得成績の観点別達成の総合的な状況

イ. 退学率・休学率に関する総合的な状況

ウ. 就職率・進学率（専門関連分野への就業率・進学率及び就業地域の状況を含む）の総合的な状況

エ. 資格・免許等の取得に関する総合的な状況

オ. 短大生調査（短期大学基準協会が実施）・学修行動等調査、授業評価等の総合的な結果

カ. 全学DPに関する学生の自己評価の総合的な結果

###### ②学科レベル（学科DP及び到達指標が達成されたかどうか）

ア. 卒業要件の達成に関する状況（単位取得の状況、GPA）

イ. 学年ごとの成績状況（単位取得状況、成績分布、GPA、GPC、単位取得成績の観点別達成状況）

ウ. 専門分野に関する資格・免許等の取得に関する状況（国家試験の合格状況を含む）

エ. 専門関連分野への就業率・進学率の状況

オ. 留年・退学・休学の状況

カ. 短大生調査・学修行動等調査、授業評価等の結果

キ. 学科DP及び到達指標に関する学生の自己評価の結果

###### ③授業レベル（シラバスに示すDPと一貫性をもつ授業の到達目標が達成され、単位認定されたかどうか）

ア. 単位認定とその成績

イ. 試験・制作物・提出物等の結果

ウ. 実験・実技・実習等の結果

エ. 出席や学修活動に対する取組の状況

オ. 素点及び観点別評価の結果

カ. 授業評価の結果

キ. 到達目標に関する学生の自己評価の結果

ク. 科目のGPC

### (3) 適切性の検討

#### ① 諸方針及び諸活動等

全学レベルの学修成果の状況、結果及び報告等に基づき、各学科・センター、教務委員会、学生支援委員会等の検討の上に、自己点検・評価委員会並びに学科長会議が審議して、学長に報告する。

#### ② APに基づく入学試験

全学・学科レベルの学修成果など入学後の状況等に基づき、入学試験管理委員会が審議して学長に報告する。

#### ③ CPによる教育課程（コース設定等を含む）

全学・学科レベルの学修成果やGPA、GPC等に基づき、教務委員会や学科が審議して学長に報告する。

## 5. 具体的手立て及び基準

学修成果等の評価・検証のために用いる主な具体的手立てと最低基準については、次のとおりとする。

手立て	時期	頻度	対象	内容	手法	担当	最低基準
入学試験	10月～3月	年6回	入学志願者	AP適合の判定	試験,面接,他	H,B	AP基準以上
新入生アンケート	4月	年1回	新入生	入学動機等	Web入力	H,D	良好80%以上
基礎力リサーチ	4月、10月	年2回	1年次生	基礎学力など	質問紙	C	
学校基本調査	5月	年1回	全学生	学籍等の調査報告	文科省に報告	総務課,H	定員90%以上
学生による授業評価	期末	年2回	全学生	授業への評価	Web入力	C,H	得点3.0以上
授業科目の成績評価	期末	年2回	全学生	授業の学修状況	試験,作品,他	E,H	得点60%以上
到達目標自己評価	11～12月	年1回	全学生	学修態度	Web入力	C,H,D	目標の80%以上
GPAの状況	期末	年2回	全学生	総合成績評価値	算出	H,学科	GPA 2.0以上
GPA状況(下位4分の1)	期末	年2回	全学生	学科成績分布状況	算出(学科・学年)	H,G,D	GPA 2.5以上
GPCの状況	期末	年2回	全授業科目	成績評価の状況	算出	H,G,D	全科目2.0以上
短大生調査(基準協会)	11～12月	年1回	全学生	生活・環境・学び	Web入力	H,F,D	目標の80%以上
学修行動等調査	11～12月	年1回	全学生	学修状況と成果	Web入力	H,C,D	目標の80%以上
観点別達成総合評価	3月	年1回	全学生	修得科目観点別状況	算出	H,G,D	80%以上到達
満足度調査	卒業時	年1回	卒業生・保護者	本学教育への満足度	質問紙、Web入力	F,H,D	80%以上満足
雇用者アンケート	11月	年1回	既卒生雇用者	就業状況や要望	質問紙、Web入力	F,H	80%以上満足
卒業者のキャリア調査	11月	年1回	既卒者	就業状況や学びの活用	Web入力	F,H	80%以上
学内保育総合試験	11～12月	年1回	幼教2年生	専門分野学修状況	筆記・実技試験	該当学科	得点60%以上
卒業展示会／演奏会	2,3月	年1回	卒業予定者	専門分野学修状況	発表会	該当学科	目標の80%以上
歯科衛生士国家試験	3月	年1回	卒業予定者	専門分野学修状況	外部筆記試験	該当学科	90%以上合格
卒業・資格等取得調査	3月	年1回	卒業生	卒業・資格取得状況	調査結果集約	H,G	目標の80%以上
卒業生就職状況調査	3月	年1回	卒業生	就職状況(業種地域)	調査結果集約	H	目標の80%以上
各年度自己点検・評価	3月	年1回	本学全体	学校運営の全体状況	点検結果集約	A	目標の80%以上

担当記号（A：自己点検・評価委員会、B：入学試験管理委員会、C：総合教育センター、D：IRセンター、E：科目担当教員、F：学生支援委員会、G：教務委員会、H：学務課）

## 6. 結果の取扱い

評価や検証等に係る結果は、教学マネジメントに関する要項等に基づいて適切に処理し、特に個人情報の取扱いに関しては遺漏のないよう十分に留意するものとする。原則として、計画・実施担当部署は、結果に関する報告書を学長に提出するとともに、必要に応じてALO（アクレディテーション・リエゾン・オフィサー：認証評価連絡調整責任者）にも報告する。さらに、学生や必要なステークホルダー（関係者）に対しても、適切な形式で結果を公開するよう努めるものとする。

本学の教育活動全体の改善を図るため、自己点検・評価委員会は結果に関する報告書に基づいて検討、分析、審議を行うとともに、学科長会議でも検討し、改善のための措置や取組を関連部署に提起するとともに、連携協定を結ぶ地方公共団体や公的団体等の外部関係者にも必要に応じて広く意見を求めていくよう努める。また、結果に係るデータ等は求めに応じてIR（インスティテューション・リサーチ）センターに送付し、IRセンターは必要に応じて分析を加えた報告書を作成して学長に提出するものとする。